

令和 7 年 1 月 15 日

各 関 係 団 体 の 長 様

広島県健康福祉局食品生活衛生課長  
広島県健康福祉局薬務課長  
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」  
の一部改正について（通知）

県行政の推進については、日ごろから御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 12 月 27 日付け健生食監発 1227 第 14 号及び医薬監麻発 1227 第 4 号により、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長及び同省医薬局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会会員等関係者へ周知してください。

担当 食品衛生グループ  
電話 082-513-3104  
(担当者 片山)

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222  
(担当者 濱田、大関)